

町職員の給与の現状

町職員の給与の実態を皆さんに知っていただくため、その現状を紹介します。(役場総務課)

職員の給与は、人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体とのバランス等を考え、町議会の審議を経て、条例で定めます。

当町職員給与は、給与水準の比較方法である「ラスパイレ指数」でみると、依然低い状況です。

1.ラスパイレ指数 (国家公務員の号俸を100としています) 五城目町のラスパイレ指数の推移

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ラスパイレ指数	85.6	84.3	83.6	84.5	85.9

2.人件費の状況

平成20年度決算における歳出額に占める人件費の割合は次のとおり。

住民基本台帳人口(H21.3.31)	歳出額 A	人件費(職員給) B	構成比率(B/A)	参考 平成19年度構成比率
11,336人	5,586,755千円	762,414千円	13.6%	16.9%

(平成20年度決算状況調査より)

3.職員給与費の状況

平成21年度当初予算における職員給与費は次のとおり。
(単位:千円)

職員数 A (21.4.1)	給与額					1人あたり給与額(B/A)
	給料	期末勤勉手当	寒冷地手当	その他手当	計 B	
144人	534,665	201,538	9,905	60,878	806,986	5,604

(注)この予算には町長・副町長・教育長とALTを含み、水道・簡易水道・下水道・農業集落排水・介護事業の職員は含みません。又、退職手当を含みません。

4.平均給料月額と平均年齢

区分	平成20年4月1日		平成21年4月1日	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	3,221百円	47歳	3,181百円	47歳

(給与実態調査より)

5.初任給などの状況

(平成21年4月1日現在)

区分	一般行政職(試験)			(選考)
	大学卒	短大卒	高校卒	高校卒
初任給	1,722百円	1,528百円	1,401百円	1,356百円

6.経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成21年4月1日現在)

経験年数が約15年、20年、25年の職員について、平均給料月額は次のとおり。

区分	一般行政職		
	大学卒	短大卒	高校卒
経験年数約15年	2,366百円	2,201百円	1,982百円
経験年数約20年	2,845百円	2,220百円	2,588百円
経験年数約25年	(該当者なし)	2,410百円	2,815百円

(注)経験年数は、採用前に民間企業などに勤務した経験がある場合、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。

7.一般行政職の級別職員数の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	課長 課長補佐	課長補佐	主任 査長	主任	主事	
平成21年度職員数と構成比	13人 12.3%	19人 17.9%	47人 44.3%	13人 12.3%	14人 13.2%	106人 100.0%

(給与実態調査より)

8.職員手当の状況

①期末勤勉手当 支給割合は次のとおり。

区分	五城目町			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.40月分	1.60月分	3.00月分	1.40月分	1.60月分	3.00月分
勤勉手当	0.55月分	0.55月分	1.10月分	0.75月分	0.75月分	1.50月分

②退職手当 退職手当は、退職時の給料月額に退職事由・勤続年数による支給割合を乗じた額となります。

区分	最高限度額	勤続20年	勤続25年	勤続30年
自己都合	59.28月分	23.50月分	33.50月分	41.50月分
勤奨・定年	59.28月分	30.55月分	41.34月分	50.70月分

※平成20年度一般職員退職者の平均支給額は、23,868千円となっています。

③特殊勤務手当 特殊勤務手当の種類・支給額などは次のとおり。
(平成21年4月1日)

区分	支給職員数	全職員に占める割合	1人あたり支給額(月額または1勤務)
清掃・し尿処理業務従事者	3人	1.9%	200円(月額)
消防業務従事者	26人	16.9%	325円(夜間時間額) 200円(救急1勤務)

④時間外勤務手当(水道・選挙関係除く)

平成20年度	支給総額	18,448,663円
	1人あたり支給年額	131,776円

⑤扶養・住居・通勤手当

扶養手当	配偶者の分	13,000円
	配偶者以外の2人目からの分 ただし、配偶者が扶養でない場合、そのうち1人については	6,500円
住居手当	借家の場合の支給限度額 持家の場合の支給額(新築から5年まで)	27,000円 2,500円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額	55,000円
	交通用具(自動車など)利用の場合の支給限度額	24,500円

9.特別職の給料などの状況

町長・議員などの特別職の給料・報酬は次のとおり。

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当
町長	720,000円	議長	280,000円	6月期 1.4月分
副町長	555,000円	副議長	245,000円	12月期 1.6月分
教育長	490,000円	議員	235,000円	計 3.0月分

10.職員数の状況

町の各部門の職員数は、次のとおり。

区分	職員数			対前年増減数	
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
一般行政	議 会 2	2	2	0	0
	総務企画 33	33	34	0	1
	税 務 9	8	8	△1	0
	民 生 14	13	13	△1	0
	衛 生 10	10	10	0	0
	林 業 12	13	12	1	△1
	商 工 6	6	7	0	1
	土 木 7	7	7	0	0
	小 計 93	92	93	△1	1
特別行政	教 育 24	19	18	△5	△1
	消 防 26	26	26	0	0
	小 計 50	45	44	△5	△1
普通会計	計 143	137	137	△6	0
企業会計	水 道 6	5	5	△1	0
	下 水 道 3	3	2	0	△1
	その 他 10	10	10	0	0
	小 計 19	18	17	△1	△1
合 計	162	155	154	△7	△1

(注)職員数は、休職者・派遣職員を含み、臨時的任用職員・非常勤職員を除きます。

11.秋田県人事委員会からの公平委員会の事務委託に係る業務状況報告

平成20年度中、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立てについて、当町は該当ありません。